

新潟県教育委員会では、「学校の組織力強化」や「教員の意識改革と指導力・対応力の向上」など4つの視点からいじめ対策の強化に取り組んでいます。その一環として、各校のいじめ対策の現状について第1回いじめ対策総点検を行いました。さらに、その中で明らかになった各校の課題等の改善現状の確認を目的として、本年度第2回目のいじめ対策総点検を実施しています。

当校も下記のとおり、いじめ対策について点検と指導を受けました。

1 日 時 令和3年10月12日（火）午前10時から11時40分まで

2 内 容 （1）学校見学、授業参観
（2）書類点検、取組説明

3 指導内容

- 業務を分担するなどして書類の整理・保存を行っていくこと。
- スクールカウンセラーについては、配置時間が少ない中、対策会議に出るのは難しいが組織の中に入ってもらいアドバイスなどをいただける環境を作ること。
- いじめの定義をきちんと捉え、指導の在り方や言い方などを配慮していくことが必要。
- 疑いを認知したら情報を共有し、報告をあげること。「いじめ」と認知しない場合こそ、明確な根拠を残さなければいけない。
- 「いじめ対策」について、実施方法などを工夫して保護者に伝えていくことが大切。